証券コード 1332

株　主　各　位

平成 28 年 6 月 10 日

東京都港区西新橋一丁目３番１号
日本水産株式会社
代表取締役
社長執行役員　細　見　典　男

# 第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りくださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使サイト（http://www.web54.net）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

## 記

１．日　　時　平成 28年 6 月 28日（火曜日）午前 10 時

２．場　　所　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
**ロイヤルパークホテル　3階「ロイヤルホール」**
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第101期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第101期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　　第1号議案　　取締役９名選任の件
　　第2号議案　　監査役１名選任の件

以　上

◎開場（受付開始）時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「第101期定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。
◎インターネット等により議決権を行使いただく際には、後記45頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。
◎インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nissui.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。
◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

◎当社は、法令および定款第18条の規定に基づき、提供書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（http://www.nissui.co.jp/ir/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

添付書類

# 事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

## １．企業集団の現況

### （１）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と雇用情勢の改善が続きましたが、昨年末頃より個人消費に停滞感が見られるなど、先行き不透明な状況にありました。

世界経済（連結対象期間１－12月）につきましては、米国では民間の設備投資の伸びが鈍化したものの、引き続き雇用の改善や個人消費の増加が見られました。欧州では景気は緩やかな回復基調が続きましたが、アジアでは中国において景気は緩やかに減速しました。

当社および当社グループにおきましては、水産事業では南米の鮭鱒養殖事業において販売価格の大幅下落などもあり、厳しい事業環境となりました。食品事業では国内で円安基調継続による原材料や加工製品などの輸入コストの上昇がありましたが、価格改定やコストダウンに努め、北米・欧州でも景気が回復基調のなか売上が伸長し、総じて好調に推移しました。

このような状況下で、当連結会計年度における営業成績は、売上高は6,371億64百万円（前期比12億70百万円減）、営業利益は194億42百万円（前期比13億32百万円増）、経常利益は206億96百万円（前期比６億95百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は119億83百万円（前期比17億６百万円増）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

水産事業では売上高は2,696億23百万円（前期比152億60百万円減）となり、営業利益は40億42百万円（前期比22億54百万円減）となりました。

漁撈事業：前期比で減収、減益

【日本】
・原油安により燃料費が減少したことに加え、ぶりやいわしなどの販売数量が増加しました。
【南米】
・ほき、南だらの漁獲が低調となり、販売数量が減少しました。
養殖事業：前期比で減収、減益
【日本】
・ぶりは、販売価格が弱含みで推移したことに加え、飼料の高騰により生産コストが上昇しましたが、販売数量は大幅に増加しました。
・まぐろは、販売価格は堅調に推移したものの、販売数量は減少しました。
【南米】
・鮭鱒は、飼料の高騰による生産コストの上昇や魚病の影響に加え、販売価格が大きく下落したことにより、大変厳しい事業環境となりました。
加工・商事事業：前期比で減収、増益
【日本】
・販売に合わせて適正な在庫水準を維持したことに加え、魚粉やまぐろなどの販売価格が上昇しました。
【北米】
・すけそうだらのフィレの販売数量および助子の生産量が減少しましたが、すりみは生産量の増加に加え、販売価格も上昇しました。
【ヨーロッパ】
・販売は前期並みに推移したものの、為替の影響により売上・利益ともに減少しました。

②食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

食品事業では売上高は3,054億41百万円（前期比84億87百万円増）となり、営業利益は106億37百万円（前期比30億43百万円増）となりました。

加工事業：前期比で増収、増益
【日本】
・円安の影響により、原材料や加工製品などの輸入コストの上昇がありましたが、価格改定やコストダウンなどに努め、家庭用冷凍食品・業務用冷凍食品などの販売が好調に推移しました。

【北米】

・家庭用冷凍食品会社では、工場集約などの効果は見られたものの、他社との厳しい販売競争の中、主力商品の伸びが足りず、減益となりました。

・業務用冷凍食品会社では、主原料のえびの価格が下がったことに加え、大手レストランチェーン向け販売が順調に推移しました。

【ヨーロッパ】

・新たに生産ラインを増強するとともに、水産チルド品を中心に販売数量が増加しました。

チルド事業：前期比で増収、増益

【日本】

・コンビニエンスストア向けチルド弁当やサラダなどの販売が伸長し、生産性も向上しました。

③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っております。

＜当連結会計年度の概況＞

ファイン事業では売上高は256億83百万円（前期比3億58百万円増）となり、営業利益は46億33百万円（前期比77百万円増）となりました。

【医薬原料、機能性原料、機能性食品】

・医薬原料において後発品使用促進策の影響があり、販売数量が減少しました。

【臨床診断薬、産業検査薬、医薬品、化粧品】

・臨床診断薬、産業検査薬などにおいて、販売が堅調に推移しました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

物流事業では売上高は151億87百万円（前期比9億71百万円増）となり、営業利益は18億54百万円（前期比1億82百万円増）となりました。

・冷蔵倉庫事業において入出庫料収入が減少したものの、保管料収入などが増加しました。

（注1）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、グルコサミン、コレステロール、オレンジラフィー油など。

（注2）特定保健用食品「イマーク」・「イマークＳ」やEPA・DHA、グルコサミンなどのサプリメント。

**事業別売上高・営業利益明細**

| 区　分 | 第100期（平成26年度） | | 第101期（平成27年度） | | 前期比増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 |
| 水産事業 | 284,884百万円 | 6,297百万円 | 269,623百万円 | 4,042百万円 | △5.4% | △35.8% |
| 食品事業 | 296,954 | 7,593 | 305,441 | 10,637 | 2.9 | 40.1 |
| ファイン事業 | 25,324 | 4,556 | 25,683 | 4,633 | 1.4 | 1.7 |
| 物流事業 | 14,215 | 1,671 | 15,187 | 1,854 | 6.8 | 10.9 |
| 計 | 621,379 | 20,118 | 615,936 | 21,168 | △0.9 | 5.2 |
| その他 | 17,055 | 851 | 21,228 | 621 | 24.5 | △27.0 |
| 計 | 638,435 | 20,970 | 637,164 | 21,790 | △0.2 | 3.9 |
| 消去又は全社 | － | △2,860 | － | △2,347 | － | － |
| 合　計 | 638,435 | 18,110 | 637,164 | 19,442 | △0.2 | 7.4 |

（注）1.「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2.「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。

**（2）対処すべき課題**

当社および当社グループにおいて、平成27年度は中期経営計画「MVIP2017」（平成27年度～29年度）の初年度であり、南米の鮭鱒養殖事業が販売価格下落により苦戦しましたが、食品事業の伸長もあり、計画を上回る進捗となりました。平成28年度は、鮭鱒等水産物市況の動向も不透明であり、引き続き厳しい事業環境であることが想定されますが、中期経営計画「MVIP2017」が目指す姿の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

＜中期経営計画「MVIP2017」の主な内容＞

①企業として目指す姿

当社および当社グループは、変化に対応し、差別化できる独自の技術力を持つメーカーを目指します。そのため、①成長に向けて積極的に投資、②資源アクセス力を強化、③健康機能食品・高付加価値商品を提供、④海外でのパフォーマンスを拡大（北米・ヨーロッパに続きアジアに注力）に取り組みます。

また、当社は、「使命感」・「イノベーション」・「現場主義」・「グローバル」・「お客様を大切にする」という、創業以来受け継いできた5つの企業遺伝子のもと、CSRに根差した経営を推進し、広く社会に貢献すると共に、財務体質を強化し企業価値を高めてまいります。

②主な事業戦略

水産、食品、ファインケミカルの主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることで、より高い成果を目指します。ファインケミカル事業をさらに先鋭化させると共に、長年培ってきた水産事業を核としつつ、水産および食品事業の連携をさらに強化することで成長を実現していきます。

ア．ニッスイの主要3事業とその融合分野で強化するポイント

戦略展開のポイントとして、事業の枠を超え、事業境目領域での融合・連携を深めることで、当社および当社グループの事業を拡大し成長を実現します。

**●戦略展開のポイント**

**事業の枠を超え事業境目領域で融合・連携を深め拡大し成長する**

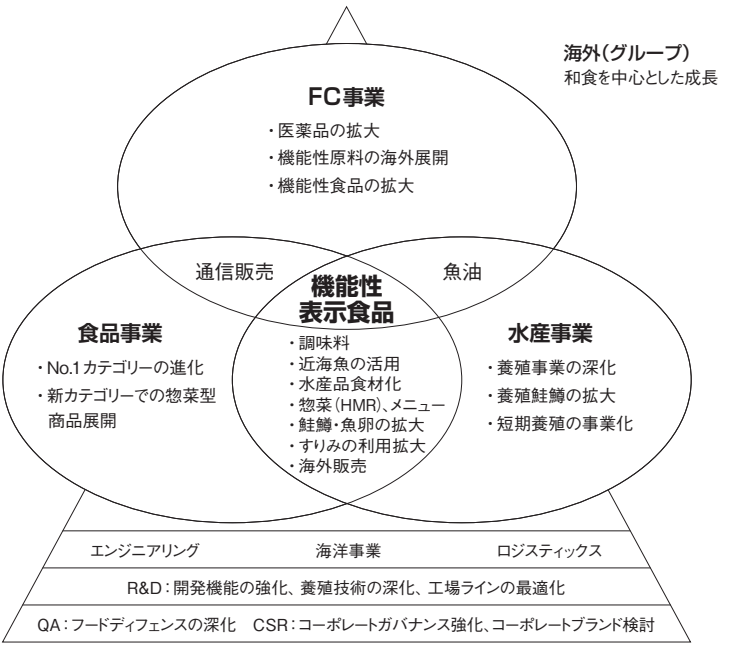


イ．事業の融合を実現するキーワード

【食品、水産、ファインケミカル事業の融合】

・機能性脂質技術の全事業での活用

・調味料・水産エキスビジネスの拡大

・海外での伸長

【食品と水産事業の融合】
・惣菜型食品・水産食材品の進化・深化
・養殖の高度化
【食品とファインケミカル事業の融合】
・EPA事業の拡充と新用途、医薬への挑戦

③中期経営計画 MVIP2017の目標とする姿（KPI）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 連結売上高 | 6,800億円以上 | 連結営業利益 | 230億円以上 |
| EBITDA | 415億円以上 | 自己資本比率 | 25％以上 |
| ROA | 3.5％以上 | 有利子負債額 | 2,400億円以下 |

※算出に用いた為替レート：USD 120円　EUR 146円
※ ROA=｛「当期純利益」+「支払利息」×（1－実効税率）｝／｛（前期末「資産合計」+当期末「資産合計」）÷ 2｝

④主要事業の戦略
【水産事業戦略】
・資源へのアクセスを強め価値の最大化を図ります。
・安定した利益を出し続ける事業構造に進化させます。
【食品事業戦略】
・収益基盤を強化すると共に当社の強みを活かした成長分野を開拓します。
【ファインケミカル事業戦略】
・機能性脂質R&D技術による競争力とEPA情報資産のフル活用により健康分野で抜群の存在感を示します。
【グループ経営戦略】
・グループ個々の企業戦略を尊重しつつ、グループとしてのガバナンスを強化すると共に、専門組織を置き、企業個々の進捗管理体制を強化します。
【R&D戦略】
・競争力があり、差別化が可能な独自技術に根差した開発を進めます。
・中長期の開発を重視したR&D推進体制を構築します。

⑤財務・配当戦略
ア．投資計画
当中計期間中、成長を実現するため戦略事業への設備投資を実施します。

投資総額：700億円（個別230億円　グループ470億円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 水産事業 | 220億円 | 食品事業 | 194億円 |
| ファインケミカル事業 | 109億円 | 物流事業 | 70億円 |
| その他 | 109億円 | | |

減価償却費：535億円

イ．財務戦略 －有利子負債の削減、自己資本比率の改善－

経営環境の変化に対応できる財務体質を構築するため、在庫管理の徹底等により資産効率を高めることで、自己資本を充実させると共に有利子負債を削減します。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の強化を進めていきます。なお、本中計では将来の成長に向け、大型投資を計画しており、資金調達方法についても引き続き検討を進めます。

（成長分野への投資と株主還元）

| | |
|---|---|
| キャッシュフロー | ・営業キャッシュフロー：3年間で850億円創出を目指す<br>・フリーキャッシュフロー：3年間で180億円創出を目指す |

| | |
|---|---|
| 成　長　投　資 | 成長ドライバーを中心に3年間で670億円（完成ベース700億円）の投資 |
| 株　主　還　元 | 将来的には連結配当性向30%以上を目指すが当中計期間の目標は10%～15% |
| 有　利　子　負　債 | 2,400億円以下を目指す |
| 連結自己資本比率 | 25%以上 |

**（3）設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資は、総額219億7百万円を実施しました。

その主な内容は、日水物流株式会社における大阪舞洲物流センターの取得、日本クッカリー株式会社における船橋工場の取得、鹿島医薬品工場への投資などであります。

**（4）資金調達の状況**

当連結会計年度中においては、たな卸資産や貸付金の減少などにより、借入金は前期比216億82百万円減少いたしました。

### （５）直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区　　分 | 第98期（平成24年度） | 第99期（平成25年度） | 第100期（平成26年度） | 第101期（平成27年度） |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 566,858 | 604,249 | 638,435 | 637,164 |
| 営　業　利　益（百万円） | 5,809 | 13,931 | 18,110 | 19,442 |
| 経　常　利　益（百万円） | 5,443 | 12,360 | 21,392 | 20,696 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | △4,789 | 3,754 | 10,277 | 11,983 |
| １株当たり当期純利益（円） | △17.34 | 13.59 | 37.20 | 43.38 |
| 総　資　産（百万円） | 421,645 | 431,643 | 459,293 | 444,119 |
| 純　資　産（百万円） | 63,297 | 83,732 | 104,225 | 108,818 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
　　なお、発行済株式数については自己株式を控除しております。

### （６）重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

| 会　　社　　名 | 資　本　金 | 当　社　の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 日水製薬株式会社 | 4,449百万円 | 56.0（1.8）％ | 医薬品製造・販売業 |
| 日水物流株式会社 | 2,000百万円 | 100.0 | 貨物運送取扱業 |
| 日本クッカリー株式会社 | 1,450百万円 | 100.0 | 食品加工販売業 |
| NIPPON SUISAN（U.S.A.）, INC.（米国）（F.W. BRYCE, INC.、GORTON'S INC.、KING & PRINCE SEAFOOD CORP.の親会社） | 23,281千米ドル | 100.0 | 水産物輸出入業 |
| UNISEA, INC.（米国）（BERING SEA PARTNERS, LLCの親会社） | 3,505千米ドル | 100.0 | 水産物加工販売業 |
| NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.（チリ）（（＊）N.A.L.PERU、EMDEPES、O.I.の親会社） | 169,513千米ドル | 100.0 | 水産物輸出入業 |
| SALMONES ANTARTICA S.A.（チリ） | 86,071千米ドル | 100.0（100.0） | 養殖業 |
| NIPPON SUISAN（EUROPE）B.V.（オランダ）（CITE MARINE S.A.S.、NORDIC SEAFOOD A/Sの親会社） | 136,134ユーロ | 100.0 | 水産物輸出入業 |

（注）1. 主な連結子会社等を表示いたしております。
　　2. 当社の議決権比率の（　）内は間接所有割合で内数であります。
（＊）N.A.L.PERUは、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA PERU, S.A.の略称です。
　　EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。
　　O.I.は、OCEAN INVESTMENT S.A.の略称です。

**（7）主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

水産事業（漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業）、食品事業（加工事業およびチルド事業）、ファイン事業（医薬原料、機能性原料、機能性食品、および医薬品、診断薬の生産・販売）、物流事業（冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業）、その他事業（船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等）

**（8）主要な営業所および工場**（平成28年3月31日現在）

① 当　社

本　　社　東京都港区西新橋一丁目3番1号

営 業 所　仙台支社、名古屋支社、大阪支社、中四国支社、福岡支社

工　　場　つくば工場、鹿島工場、八王子総合工場、安城工場、姫路総合工場、戸畑工場、伊万里油飼工場

研究・開発　東京イノベーションセンター（中央研究所、バイオ生産研究室、商品開発センター、技術開発センター、食品分析センター）、大分海洋研究センター、生活機能科学研究所

② 子会社

水産事業…株式会社北海道日水（北海道札幌市）、横浜通商株式会社（神奈川県横浜市）、黒瀬水産株式会社（宮崎県串間市）、金子産業株式会社（長崎県長崎市）、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.（米国）、F.W. BRYCE, INC.（米国）、UNISEA, INC.（米国）、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.（チリ）、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.（チリ）、SALMONES ANTARTICA S.A.（チリ）、NIPPON SUISAN（EUROPE）B.V.（オランダ）

食品事業…日本クッカリー株式会社（東京都品川区）、デルマール株式会社（東京都中央区）、日豊食品工業株式会社（熊本県熊本市）、株式会社北九州ニッスイ（福岡県北九州市）、GORTON'S INC.（米国）、KING & PRINCE SEAFOOD CORP.（米国）

ファイン事業…日水製薬株式会社（東京都台東区）

物流事業…日水物流株式会社（東京都港区）

そ の 他…ニッスイ・エンジニアリング株式会社（東京都港区）、日本海洋事業株式会社（神奈川県横須賀市）、ニッスイマリン工業株式会社（福岡県北九州市）

**（9）従業員の状況**（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 事業の種類 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 水産事業 | 3,265［ 2,832］ |
| 食品事業 | 3,138［ 6,617］ |
| ファイン事業 | 513［ 142］ |
| 物流事業 | 609［ 151］ |
| その他 | 694［ 158］ |
| 全社(共通) | 247［ 42］ |
| 合計 | 8,466［ 9,942］ |

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | (前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,116名 | (24名減) | 42.41歳 | 16.77年 |

(注) 上記のほか、臨時従業員1,257名(期中平均人員数)がおります。

**(10) 主要な借入先の状況**（平成28年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 海外漁業協力財団 | 24,600百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 22,855 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 19,736 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 14,700 |
| 農林中央金庫 | 14,100 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 11,700 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 9,000 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 9,000 |

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2．会社の現況（平成28年3月31日現在）

### （1）株式の状況

① 発行可能株式総数　1,000,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式804,781株を除く。）　276,405,496株

③ 株　主　数　34,605名（前期末比5,327名減）

④ 所有者別状況

| 区　分 | 株式の状況 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金融機関 | 証券会社 | その他の国内法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 |
| | | | | 個人以外 | 個　人 | | |
| 株主数（名） | 51 | 78 | 240 | 266 | 25 | 33,945 | 34,605 |
| 所有割合（%） | 34.1 | 4.3 | 13.9 | 31.9 | 0.0 | 15.8 | 100.0 |

⑤ 大　株　主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 20,077千株 | 7.2% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 15,023 | 5.4 |
| 株式会社みずほ銀行 | 10,650 | 3.8 |
| 持田製薬株式会社 | 8,000 | 2.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 5,913 | 2.1 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 5,123 | 1.8 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ | 4,797 | 1.7 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 4,625 | 1.6 |
| 中央魚類株式会社 | 4,140 | 1.4 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 3,953 | 1.4 |

### （２）会社役員の状況

① 取締役および監査役

| 氏　　名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 細　見　典　男 | 代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO）） | 中央魚類株式会社社外取締役<br>株式会社大水社外取締役<br>株式会社ファイネット代表取締役社長 |
| 小　池　邦　彦 | 代表取締役専務執行役員（社長を補佐して業務全般　最高財務責任者（CFO）、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）　情報セキュリティ担当） | 株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長 |
| 的　埜　明　世 | 取締役常務執行役員（水産事業執行） | 中部水産株式会社社外監査役<br>NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE, LTD.社長 |
| 関　口　洋　一 | 取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行） | 日水製薬株式会社社外取締役<br>北海道ファインケミカル株式会社代表取締役<br>TN FINE CHEMICALS CO.LTD.代表取締役 |
| 大　木　伸　介 | 取締役常務執行役員（食品事業執行、営業企画室担当） | |
| ＊高　橋　誠　治 | 取締役執行役員（北米事業執行、南米事業執行） | NIPPON SUISAN (U.S.A), INC.社長<br>NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.) 社長 |
| ＊山　本　晋　也 | 取締役執行役員（経理部、総務部、法務部、CSR、リスクマネジメント担当） | |
| 木　下　啓史郎 | 取　締　役 | 日本財産保険（中国）有限公司副董事長 |
| 春　木　二　生 | 取　締　役 | |
| ＊佐　藤　高　輝 | 監　査　役（常 勤） | |
| 横　尾　敬　介 | 監　査　役 | 公益社団法人経済同友会<br>副代表幹事・専務理事 |
| 樋　口　　收 | 監　査　役 | 弁護士（敬和綜合法律事務所パートナー）<br>株式会社大泉製作所社外監査役 |

（注）1. ＊印は、平成27年6月25日開催の第100期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役および監査役であります。
2. 取締役　木下啓史郎、春木二生は、社外取締役であります。
3. 監査役　横尾敬介、樋口收は、社外監査役であります。
4. 監査役　佐藤高輝は、当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門等の管掌ならびにコンプライアンス・リスクマネジメント担当取締役の経験を有し、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役　木下啓史郎は、金融機関の常務執行役員、上場会社の取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役　春木二生は、上場会社の取締役としての豊富な経験や高い見識等を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役　横尾敬介は、金融機関での長年の経験を有し、証券会社の社長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役　樋口收は、弁護士として企業法務に精通しており、企業活動全般について、適正性を判断するうえでの専門的知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支給人員 | 支　給　額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | 12名<br>（ 2名） | 315百万円<br>（ 28百万円） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 5名<br>（ 3名） | 58百万円<br>（ 32百万円） |

（注）1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分給与および当事業年度にかかわる執行役員業績連動報酬57百万円を含んでおります。
2. 上記には、平成27年6月25日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

| 氏　　名 | 地　　位 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 木下啓史郎 | 社外取締役 | 日本財産保険（中国）有限公司副董事長 |
| 横尾　敬介 | 社外監査役 | 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 |
| 樋口　　收 | 社外監査役 | 敬和綜合法律事務所パートナー、株式会社大泉製作所社外監査役 |

（注）1. 監査役 樋口收がパートナーである敬和綜合法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所です。
2. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動内容

| 氏　　名 | 地　　位 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 木下啓史郎 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。<br>出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。 |
| 春 木 二 生 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。<br>出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。 |
| 横 尾 敬 介 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会22回のうち22回出席しております。<br>出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。 |
| 樋 口　　收 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、また、当事業年度開催の監査役会22回のうち22回出席しております。<br>出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。 |

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

### ( 3 ) 会計監査人の状況

① 名　　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| ア．当社の会計監査人としての報酬等の額 | 72百万円 |
| イ．当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 118百万円 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に係わる事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分内容の概要

ア．処分対象

新日本有限責任監査法人

イ．処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ウ．処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

**（４）業務の適正を確保するための体制**

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

**① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）**

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、CSR行動宣言･倫理憲章･品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

社外弁護士が参加する代表取締役社長執行役員直轄の組織である倫理委員会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）**

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）**

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてのリスクマネジメントに係る規則・ガイドライン

の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）**

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。

**⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）**

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程の遵守を求め、また、各社取締役会への役員派遣、重要拠点である北米と南米には北米事業執行、南米事業執行の設置、などを通じて、当社グループのガバナンスを強化するとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

**⑥ 反社会的勢力を排除するための体制**

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。「倫理憲章」および「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

**⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役および使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

**当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。**

①コンプライアンス体制

当社は、倫理委員会を定期的に開催しております。また、コンプライアンスアンケートを実施し、従業員へのコンプライアンス意識の浸透、定着状況の把握に努めております。

内部通報制度として、社内および社外に通報窓口（社外通報窓口は当社グループに対応）を設置し、監査役にも同時に連絡が入る運用をしております。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会に報告しております。

②情報管理体制

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令および社内規程に従って適切に保存・管理しております。

③リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社およびグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

④効率的な職務執行体制

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は17回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は19回開催しました。

取締役会では、重要事項の意思決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況の報告を受け、その妥当性等の監督を行っています。

⑤グループ会社管理体制

当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程に基づき、グループ会社の重要事項

について、当社での取締役会決議および稟議決裁を行うとともに、報告事項については報告を受けております。
当社の役員または従業員をグループ会社の取締役または監査役として派遣し、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、国内外グループ経営会議を当期は各２回開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行うと共に、必要に応じ個々のグループ会社の経営と意見交換を実施しております。
当社の内部監査部門は、年度計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、取締役、監査役等に報告するとともに、その概要を定期的に取締役会へ報告を行っています。

⑥監査役の監査の実効性を確保する体制
当期は監査役会を22回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社およびグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。
ア．取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
イ．代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
ウ．会計監査人および内部監査部門等との連携
エ．当社およびグループ会社における各事業所への往査の実施
なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

**（５）会社の支配に関する基本方針**

**① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要**

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、（ⅰ）重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、（ⅱ）買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、（ⅲ）被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、（ⅳ）買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、（ⅴ）当社グループの持続的な企業価値

増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi) 当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。(注))を講じることが必要と考えております。

(注) 当社は、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会における承認に基づき、本プランを導入し、その後平成23年6月28日開催の第96期定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更して継続しました。更に、この本プランが平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、同定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更し、継続しました(以下継続したプランを「本プラン」という。)。

**② 基本方針の実現に資する取組みの概要**

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

平成27年度より、前中期経営計画の考え方を受け継ぎ水産物を核とした成長を実現することを基本方針とした新中期経営計画「中期経営計画MVIP 2017」を策定し、推進しております。「中期経営計画MVIP 2017」につきましては6ページから9ページを参照下さい。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総

会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決されました。

**③ 本プランの内容の概要**

ア. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであります。

イ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象としております。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示します。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議するものとします。

(a)株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施します。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とします。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議します。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が

株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(b)独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問します。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとします。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行います。

(iv) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施します。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとします。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできません。

(v) 本プランの有効期間

本プランは平成26年6月26日開催の当社第99期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(vi) 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じません。

**④ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由**

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとしています。

イ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会において議案として付議し、承認可決されました。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっております。

ウ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしています。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われます。

エ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

**（6）剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社および当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金は1株につき3円と致しました。すでに、平成27年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり2円とあわせまして、年間配当金は1株当たり5円となります。

# 連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **217,459** | **流動負債** | **212,345** |
| 現金及び預金 | 8,625 | 支払手形及び買掛金 | 33,356 |
| 受取手形及び売掛金 | 70,534 | 短期借入金 | 137,553 |
| 商品及び製品 | 58,890 | リース債務 | 379 |
| 仕掛品 | 22,461 | 未払法人税等 | 3,220 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,569 | 未払費用 | 21,702 |
| 繰延税金資産 | 4,177 | 賞与引当金 | 2,939 |
| その他 | 23,848 | 役員賞与引当金 | 233 |
| 貸倒引当金 | △ 648 | 環境対策引当金 | 356 |
| **固定資産** | **226,659** | その他の引当金 | 5 |
| **有形固定資産** | **118,116** | その他 | 12,598 |
| 建物及び構築物 | 52,515 | **固定負債** | **122,955** |
| 機械装置及び運搬具 | 25,463 | 長期借入金 | 95,104 |
| 船舶 | 4,886 | リース債務 | 1,181 |
| 土地 | 27,150 | 繰延税金負債 | 5,329 |
| リース資産 | 1,736 | 役員退職慰労引当金 | 118 |
| 建設仮勘定 | 4,107 | 退職給付に係る負債 | 16,936 |
| その他 | 2,256 | その他 | 4,285 |
| **無形固定資産** | **12,777** | **負債合計** | **335,300** |
| のれん | 1,422 | **（純資産の部）** | |
| ソフトウェア | 1,935 | **株主資本** | **76,731** |
| その他 | 9,420 | 資本金 | 23,729 |
| **投資その他の資産** | **95,764** | 資本剰余金 | 13,758 |
| 投資有価証券 | 83,870 | 利益剰余金 | 39,507 |
| 長期貸付金 | 2,640 | 自己株式 | △ 263 |
| 退職給付に係る資産 | 168 | **その他の包括利益累計額** | **12,982** |
| 繰延税金資産 | 1,968 | その他有価証券評価差額金 | 10,677 |
| その他 | 12,836 | 繰延ヘッジ損益 | △ 434 |
| 貸倒引当金 | △ 5,719 | 為替換算調整勘定 | 4,838 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 2,099 |
| | | **非支配株主持分** | **19,104** |
| | | **純資産合計** | **108,818** |
| **資産合計** | **444,119** | **負債・純資産合計** | **444,119** |

# 連結損益計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **637,164** |
| 売上原価 | | 504,406 |
| **売上総利益** | | **132,758** |
| 販売費及び一般管理費 | | 113,315 |
| **営業利益** | | **19,442** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 330 | |
| 受取配当金 | 937 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,170 | |
| 持分法による投資利益 | 2,126 | |
| 助成金収入 | 761 | |
| その他 | 503 | 5,829 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 2,652 | |
| 為替差損 | 500 | |
| その他 | 1,423 | 4,575 |
| **経常利益** | | **20,696** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 137 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,454 | |
| 関係会社株式売却益 | 17 | |
| 負ののれん発生益 | 15 | 1,624 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 413 | |
| 減損損失 | 835 | |
| 投資有価証券評価損 | 71 | |
| 関係会社株式売却損 | 9 | |
| 特別退職金 | 49 | 1,379 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **20,941** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,341 | |
| 法人税等調整額 | 1,264 | 7,605 |
| **当期純利益** | | **13,336** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,352 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **11,983** |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **23,729** | **13,758** | **28,081** | **△ 260** | **65,309** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 552 | | △ 552 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 11,983 | | 11,983 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 3 | △ 3 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高 | | | 7 | | 7 |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高 | | | △ 12 | | △ 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| **当期変動額合計** | **―** | **0** | **11,425** | **△ 3** | **11,422** |
| **当期末残高** | **23,729** | **13,758** | **39,507** | **△ 263** | **76,731** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| **当期首残高** | **13,426** | **596** | **8,119** | **△ 2,168** | **19,974** | **18,941** | **104,225** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 552 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 11,983 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 0 |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高 | | | | | | | 7 |
| 持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高 | | | | | | | △ 12 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 2,748 | △ 1,031 | △ 3,281 | 68 | △ 6,991 | 162 | △ 6,829 |
| **当期変動額合計** | **△ 2,748** | **△ 1,031** | **△ 3,281** | **68** | **△ 6,991** | **162** | **4,593** |
| **当期末残高** | **10,677** | **△ 434** | **4,838** | **△ 2,099** | **12,982** | **19,104** | **108,818** |

# 貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **124,910** | **流動負債** | **151,533** |
| 現金及び預金 | 122 | 買掛金 | 18,096 |
| 売掛金 | 44,906 | 短期借入金 | 73,955 |
| 商品及び製品 | 26,132 | 1年内返済予定の長期借入金 | 29,375 |
| 仕掛品 | 3,554 | リース債務 | 183 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,481 | 未払金 | 669 |
| 前渡金 | 21 | 未払法人税等 | 873 |
| 前払費用 | 512 | 未払事業所税 | 71 |
| 繰延税金資産 | 2,070 | 未払消費税等 | 616 |
| 短期貸付金 | 30,794 | 未払費用 | 11,554 |
| 未収入金 | 5,211 | 前受金 | 37 |
| その他 | 1,141 | 預り金 | 14,675 |
| 貸倒引当金 | △40 | 賞与引当金 | 1,125 |
| **固定資産** | **168,324** | その他 | 297 |
| **有形固定資産** | **34,661** | **固定負債** | **80,640** |
| 建物 | 13,271 | 長期借入金 | 70,461 |
| 構築物 | 1,635 | リース債務 | 274 |
| 機械装置 | 5,523 | 退職給付引当金 | 7,263 |
| 船舶 | 0 | 繰延税金負債 | 979 |
| 車輌運搬具 | 8 | その他 | 1,662 |
| 工具器具備品 | 452 | **負債合計** | **232,174** |
| 土地 | 10,616 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 458 | **株主資本** | **50,676** |
| 建設仮勘定 | 2,696 | **資本金** | **23,729** |
| **無形固定資産** | **2,375** | **資本剰余金** | **13,758** |
| 借地権 | 37 | 資本準備金 | 6,000 |
| ソフトウェア | 1,513 | その他資本剰余金 | 7,758 |
| 電話加入権その他 | 824 | **利益剰余金** | **13,433** |
| **投資その他の資産** | **131,287** | その他利益剰余金 | 13,433 |
| 投資有価証券 | 34,841 | 固定資産圧縮積立金 | 418 |
| 関係会社株式 | 77,212 | 繰越利益剰余金 | 13,014 |
| 関係会社出資金 | 1,413 | **自己株式** | **△244** |
| 長期貸付金 | 6,882 | **評価・換算差額等** | **10,384** |
| 破産更生債権等 | 17,766 | **その他有価証券評価差額金** | **10,592** |
| その他 | 1,284 | **繰延ヘッジ損益** | **△208** |
| 貸倒引当金 | △8,112 | **純資産合計** | **61,061** |
| **資産合計** | **293,235** | **負債・純資産合計** | **293,235** |

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **357,656** |
| 売上原価 | | 289,535 |
| **売上総利益** | | **68,121** |
| 販売費及び一般管理費 | | 62,931 |
| **営業利益** | | **5,189** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 623 | |
| 受取配当金 | 5,043 | |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 259 | |
| その他 | 137 | 6,063 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,880 | |
| 為替差損 | 361 | |
| その他 | 435 | 2,677 |
| **経常利益** | | **8,575** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 5 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,454 | |
| 関係会社株式売却益 | 0 | 1,461 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 142 | |
| 減損損失 | 686 | |
| 関係会社株式評価損 | 10 | 838 |
| **税引前当期純利益** | | **9,198** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,124 | |
| 法人税等調整額 | 954 | 2,079 |
| **当期純利益** | | **7,119** |

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| **当期首残高** | **23,729** | **6,000** | **7,758** | **13,758** | **409** | **6,458** | **6,867** | **△241** | **44,113** |
| **当期変動額** | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 9 | △9 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | △552 | △552 | | △552 |
| 当期純利益 | | | | | | 7,119 | 7,119 | | 7,119 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | **－** | **－** | **0** | **0** | **9** | **6,556** | **6,566** | **△3** | **6,562** |
| **当期末残高** | **23,729** | **6,000** | **7,758** | **13,758** | **418** | **13,014** | **13,433** | **△244** | **50,676** |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| **当期首残高** | **12,599** | **154** | **12,753** | **56,867** |
| **当期変動額** | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | **－** |
| 剰余金の配当 | | | | **△552** |
| 当期純利益 | | | | **7,119** |
| 自己株式の取得 | | | | **△3** |
| 自己株式の処分 | | | | **0** |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,006 | △362 | △2,368 | △2,368 |
| **当期変動額合計** | **△2,006** | **△362** | **△2,368** | **4,193** |
| **当期末残高** | **10,592** | **△208** | **10,384** | **61,061** |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺伸啓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

日本水産株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺伸啓 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤栄司 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴田純一郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書 謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を、子会社を含め、監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸

借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 12 日

日本水産株式会社　監査役会

監査役（常勤）　佐　藤　高　輝　㊞

監査役　横　尾　敬　介　㊞

監査役　樋　口　　收　㊞

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ① | 細見典男（ほそみのりお）<br>（昭和25年4月12日生） | 昭和48年４月　当社入社<br>平成15年６月　同取締役<br>平成19年６月　同常務取締役<br>平成19年６月　同事業統轄（食品事業主管）事業推進部門共管<br>平成21年３月　同事業推進本部長<br>平成21年６月　同取締役専務執行役員<br>平成23年４月　同代表取締役<br>平成24年６月　同社長執行役員<br>現在に至る<br>（現在当社代表取締役社長執行役員（CEO））<br>【重要な兼職の状況】<br>中央魚類株式会社社外取締役<br>株式会社大水社外取締役<br>株式会社ファイネット代表取締役社長 | 95,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社および国内外グループ会社において主に食品製造・管理に従事し、平成21年より事業推進本部長(COO) として主たる事業の利益構造改革を推進しました。社長就任後も企業価値のさらなる向上を目指し、強いリーダーシップを発揮し当社経営を担っております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ② | 小池（こいけ）　邦彦（くにひこ）<br>（昭和27年5月14日生） | 昭和50年４月　当社入社<br>平成15年３月　同北米事業執行<br>平成15年４月　NIPPON SUISAN（U.S.A.）, INC.社長<br>平成15年６月　当社取締役<br>平成19年６月　同リスクマネジメント担当　人事部、総務部、広報IR室、経営企画室、秘書室、社史編纂室担当　お客様サービスセンター共管<br>平成20年６月　同人事部、経理部、広報IR室、経営企画室担当　お客様サービスセンター共管<br>平成21年６月　同取締役常務執行役員<br>平成22年３月　同秘書室、社史編纂室統轄<br>平成24年３月　同人事部、経理部、経営企画室、秘書室統轄<br>平成24年６月　同代表取締役<br>平成24年６月　同専務執行役員<br>現在に至る<br>（現在当社代表取締役専務執行役員　社長を補佐して業務全般　最高財務責任者（CFO）　チーフインフォメーションオフィサー（CIO）　情報セキュリティ担当）<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長 | 90,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社および海外グループ会社において主に経理・財務に従事し、平成19年より取締役として人事、広報IR、経営企画等を管掌、平成24年より取締役専務執行役員として社長を補佐し経営全般を担っています。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ③ | 的埜明世（まとのあきよ）<br>（昭和28年11月9日生） | 昭和52年４月　当社入社<br>平成14年３月　同水産営業部長<br>平成17年６月　横浜通商株式会社代表取締役社長<br>平成19年５月　同代表取締役退任<br>平成19年６月　NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.社長<br>平成19年６月　当社北米事業執行<br>平成19年６月　同取締役<br>平成21年６月　同取締役退任<br>平成21年６月　同執行役員<br>平成23年４月　同水産事業執行<br>平成23年４月　同水産事業第一部長<br>平成24年３月　同水産事業執行<br>平成24年６月　同取締役常務執行役員<br>平成25年11月　同北米事業執行<br>平成25年11月　NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.社長<br>平成27年６月　同水産事業執行<br>平成27年６月　NIPPON SUISAN (SINGAPORRE) PTE,LTD.社長<br>現在に至る<br>（現在当社取締役常務執行役員　水産事業執行）<br>【重要な兼職の状況】<br>中部水産株式会社社外監査役<br>NIPPON SUISAN (SINGAPORRE) PTE,LTD. 社長 | 30,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社および国内外グループ会社において、長年にわたり幅広く水産事業に従事し、平成24年より取締役常務水産事業執行として陣頭指揮を執っています。水産事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者としました。 | | |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">④</td><td>せき　ぐち　よう　いち<br>関　口　洋　一<br>（昭和32年1月5日生）</td><td>昭和54年４月　当社入社<br>平成12年９月　同ファインケミカル部長<br>平成20年６月　同ファインケミカル事業部長<br>平成20年６月　同取締役<br>平成20年12月　北海道ファインケミカル株式会社代表取締役<br>平成21年６月　当社取締役退任<br>平成21年６月　同執行役員<br>平成25年４月　同ファインケミカル事業執行<br>平成26年６月　同取締役<br>平成27年６月　同取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>（現在当社取締役常務執行役員　ファインケミカル事業執行）<br>【重要な兼職の状況】<br>日水製薬株式会社社外取締役<br>北海道ファインケミカル株式会社代表取締役<br>TN FINE CHEMICALS CO. LTD.代表取締役</td><td>30,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>当社およびグループ会社において、長年にわたりファインケミカル事業に携わり、平成27年より取締役常務ファインケミカル事業執行として、医薬品を中心とした水産資源由来の機能性脂質の商品開発、製造・販売事業を推進しています。ファインケミカル事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤</td><td>おお　き　しん　すけ<br>大　木　伸　介<br>（昭和35年1月23日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社<br>平成15年３月　同常温食品事業部長<br>平成21年３月　同営業企画室長<br>平成22年６月　同執行役員<br>平成25年４月　同家庭用食品部長　営業企画室担当<br>平成25年６月　同事業推進会議担当<br>平成26年６月　同取締役<br>平成26年６月　同食品事業執行<br>平成27年６月　同取締役常務執行役員<br>平成28年３月　同営業企画室担当<br>現在に至る<br>（現在当社取締役常務執行役員　食品事業執行　営業企画室担当）</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>当社において長年にわたり家庭用の食品加工事業に従事し、平成27年より取締役常務食品事業執行として業務用も含めた食品事業全体を牽引しています。食品事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| ⑥ | 高橋誠治（たかはしせいじ）<br>（昭和32年12月14日生） | 昭和57年４月　当社入社<br>平成16年11月　同鮮魚飼料部長<br>平成19年３月　同飼料養殖事業部長<br>平成21年６月　同執行役員<br>平成22年３月　同水産事業副執行<br>平成23年３月　同南米事業執行<br>平成23年３月　NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.社長<br>平成27年６月　当社取締役<br>平成27年６月　同北米事業執行<br>平成27年６月　NIPPON SUISAN（U.S.A.),INC.社長<br>現在に至る<br>（現在当社取締役執行役員　北米事業執行、南米事業執行）<br>【重要な兼職の状況】<br>NIPPON SUISAN（U.S.A.),INC.社長<br>NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.社長 | 14,400株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、平成23年より執行役員として南米事業を管掌、平成27年より取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業においても豊富な経験と実績を有しています。国内事業と海外事業のシナジーを引き出す柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者としました。 | | |
| ⑦ | 山本晋也（やまもとしんや）<br>（昭和36年６月６日生） | 昭和60年４月　当社入社<br>平成25年４月　同経理部長<br>平成26年６月　同執行役員<br>平成27年６月　同取締役<br>平成27年６月　同経理部、総務部、法務部、リスクマネジメント担当、お客様サービスセンター共管<br>平成28年３月　同経理部、総務部、法務部、CSR、リスクマネジメント担当<br>現在に至る<br>（現在当社取締役執行役員） | 15,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社および海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、平成27年より取締役執行役員として経理、総務、法務、リスクマネジメント、CSR担当を務めております。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としました。 | | |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">⑧</td><td>木　下　啓史郎（きのした　けいしろう）<br>（昭和23年11月6日生）<br><br>〈社外〉<br>〈独立役員〉</td><td>昭和46年７月　株式会社日本興業銀行入行<br>平成13年６月　同執行役員中国委員会委員長<br>平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員<br>平成14年６月　同理事<br>平成14年10月　株式会社損害保険ジャパン理事<br>平成15年４月　同執行役員<br>平成16年４月　同常務執行役員アジア・中国委員会委員長<br>平成19年６月　同取締役専務執行役員<br>平成21年４月　同取締役<br>平成21年６月　当社社外監査役<br>平成25年６月　当社社外取締役<br>現在に至る<br>（現在当社社外取締役）<br>【重要な兼職の状況】<br>日本財産保険（中国）有限公司副董事長</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】<br>大手金融機関での長年の経験、および上場会社での経歴を通じて培った高い見識、経験等に基づき、客観的・専門的な視点で当社の経営に有益な助言や、業務執行に対する監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑨</td><td>春　木　二　生（はるきつぎお）<br>（昭和21年７月27日生）<br><br>〈社外〉<br>〈独立役員〉</td><td>昭和44年４月　日本合成ゴム株式会社(現JSR株式会社)入社<br>平成３年６月　同経理財務部長<br>平成10年６月　同取締役経理財務部長<br>平成14年６月　同常務取締役<br>平成19年６月　同専務取締役<br>平成23年６月　同顧問<br>平成24年６月　同顧問退職<br>平成25年６月　当社社外取締役<br>現在に至る<br>（現在当社社外取締役）</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】<br>上場会社のCFOとしての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的・専門的な視点で当社の経営に有益な助言や、業務執行に対する監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）１．木下啓史郎氏および春木二生氏は、社外取締役候補者であります。
２．木下啓史郎氏および春木二生氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。また、木下啓史郎氏は平成21年6月から平成25年6月まで、当社の監査役に就任しておりました。

3．当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。

木下啓史郎氏および春木二生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

4．当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。木下啓史郎氏および春木二生氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。両氏が取締役に再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第２号議案　監査役１名選任の件

当社の監査機能の充実を図るため、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 〔新任〕<br>広瀬史乃（ひろせしの）<br>（昭和42年3月8日生）<br>〈社外〉<br>〈独立役員〉 | 平成元年４月　日刊スポーツ新聞社東京本社編集局入社<br>平成６年３月　同社退社<br>平成12年４月　弁護士登録<br>平成12年４月　阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>平成18年９月　中国北京・対外経済貿易大学へ留学<br>平成20年４月　任期付公務員として外務省入省(在北京日本大使館へ赴任)<br>平成22年３月　外務省での任期終了<br>平成22年４月　阿部・井窪・片山法律事務所にて勤務再開<br>現在に至る<br>（現在阿部・井窪・片山法律事務所弁護士）<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ジョイフル本田社外監査役 | 0株 |

【社外監査役候補者とした理由】

弁護士として倒産法、知的財産法の分野を中心に、訴訟案件、各種契約実務に対する深い知識と豊富な経験と実績を有しており、また外務省任期付公務員として在北京日本大使館に勤務した経験から中国ビジネスにも精通しています。現在はホームセンター事業を営む上場会社の社外監査役を務めており、小売事業についての見識も有しています。

今後当社がCSRを推進し、またダイバーシティを実現させていく上で、同氏の経験と見識による助言が有効と期待し社外監査役候補としました。

（注）1．監査役候補者広瀬史乃氏は、社外監査役候補者であります。
2．当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間で、当該監査役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
広瀬史乃氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3．当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。広瀬史乃氏は、これらの基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

（ご参考）

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
（http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html）

以上

## インターネット等による議決権行使について

**インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。**
**ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。**

**1．システムに係る条件**

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア．Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降

イ．Adobe® Acrobat® Reader® ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® ver.6.0 以降
（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

**2．議決権行使のお取り扱い**

■議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時までに行使されるようお願いいたします。

**3．パスワードのお取り扱い**

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

**4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について**

■当サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル**
**［電話］ 0120（652）031 （受付時間 9：00～21：00）**

■その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

（1）証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

（2）証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
**三井住友信託銀行　証券代行事務センター**
**［電話］ 0120（782）031 （受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00）**

以　上

メ　モ　欄

メ　モ　欄

# 株主総会会場ご案内略図

会場　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　3階「ロイヤルホール」
電話　03－3667－1111（代表）

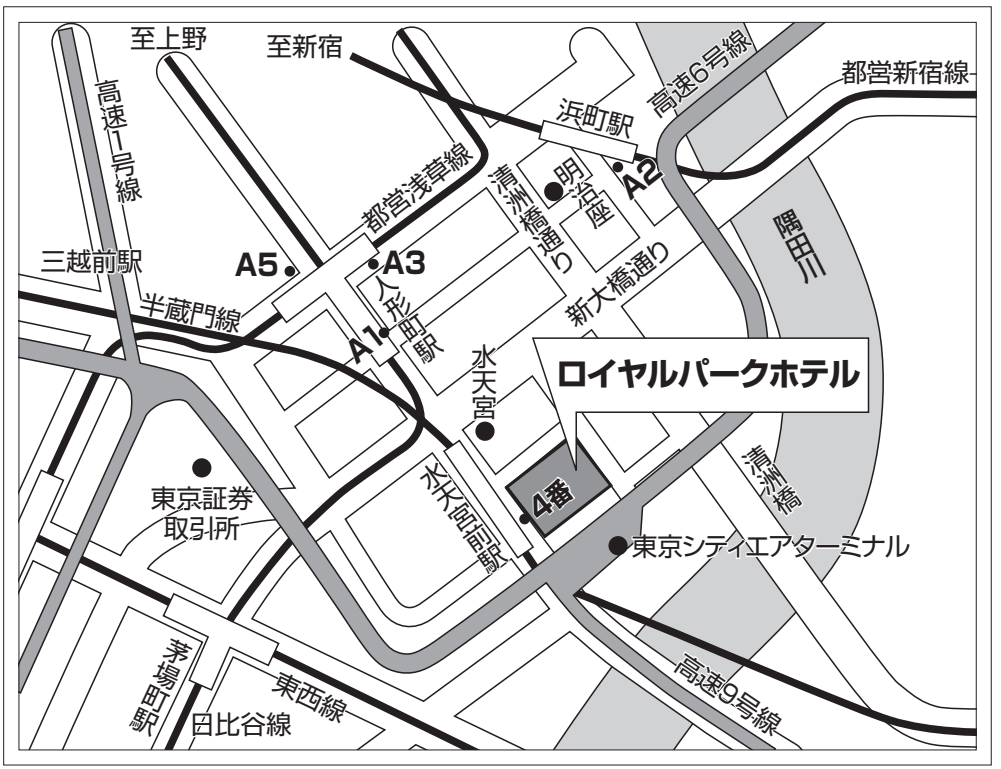


＜会場までの交通機関＞

・地下鉄半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
・地下鉄日比谷線「人 形 町 駅」A1 出口から徒歩約 5 分
・都 営 新 宿 線「浜　町　駅」A2 出口から徒歩約 10 分
・都 営 浅 草 線「人 形 町 駅」A3・A5 出口から徒歩約 7 分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。